

平成 28 年 8 月 30 日

座間市ゴルフ協会 御中

藤沢ジャンボゴルフ
総支配人 中川 郁子

施設利用料変更のお知らせ

拝啓 初秋の頃 貴協会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配にあずかり、厚くお礼申し上げます。

また、ゴルフ協会会員の皆様には、平素より藤沢ジャンボゴルフをご愛顧いただき、心より感謝申し上げます。

さて、今後実施が予想される消費税額引き上げ等を鑑み、この度、施設利用料に消費税を付させていただくことといたしました。

これまで、ゴルフ協会会員様の場合、当練習場施設利用料通常 500 円(税込)のところ協会特別優待として 100 円引きの 400 円(税込)でご利用いただいておりますが、10 月 1 日より通常料金が 500 円(税別)に変更となり、協会特別優待料金も 100 円引きの 400 円(税別)に変更となります。

これにより、新たに消費税額 32 円分のご負担をお願いすることとなるため、2016 年 10 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日までにご来場いただいた会員様には、お一人様 1 回限り 1,000 円分のプリペイドカードを差し上げます。このカードは、来場月のみ有効(例: 10/25 にご来場の場合 10 月中のみ利用可能)なプリペイドカードでございますので、当日のご練習にお役立ていただければ幸いです。

上記の件、当練習場でも会員様にお知らせいたしますが、大変お手数とは存じますが、各ゴルフ協会におかれましても会員様向けに発行している会報や郵送物、ホームページのお知らせ等に掲載いただきたくお願い申し上げます。

誠に勝手なお願いで甚だ恐縮ではございますが、ご理解ご協力の程、よろしく願い申し上げます。

敬具